

平成 24 年 7 月 12 日

JST 社会技術研究開発センター

公募型研究開発プログラムの進捗状況等について

1. 研究開発プロジェクトの募集・選考

平成 24 年 4 月 23 日から 6 月 27 日まで新規提案の募集を実施した。応募された提案は、プログラム総括がプログラムアドバイザー等の協力を得て、書類選考（一次審査）及び面接選考（二次審査）を行い、下記の対象として支援すべきものを選考する。

「研究開発プロジェクト」（数件～10 件程度。平成 23 年度は 6 件）

- ・ 実施期間 : 1 年半～最長 3 年
- ・ 研究開発費 : ～2,000 万円／年

「プロジェクト企画調査」（対象とすべき提案がある場合にのみ採択。平成 23 年度は 2 件）

構想としては優れていてもプロジェクトとして実施するためには更なる具体化が求められる提案に対して、具体化に向けた調査等を実施するための支援を行う。

- ・ 実施期間 : 単年度（10 月～来年 3 月末）
- ・ 企画調査費 : 数百万円以下

なお、選考に係る主な日程は下記の通り。

- ・ 7 月中 : 書類選考（査読評価および書類選考会）
- ・ 9 月 7 日 : 面接選考会
- ・ 9 月中 : 採択プロジェクトの決定
- ・ 10 月以降 : 総括との面談、計画書の作成等を経て研究開発開始

2. その他活動状況・予定

(1) プログラム会議等

総括、アドバイザー等によるプログラム会議（第 7 回：4/12、第 8 回：6/14）を開催し、企画調査（平成 23 年 3 月末終了）の事後評価及び実施中のプロジェクトへの助言内容等について議論を行った。

第 8 回会議の際には、実施中のプロジェクトの代表者 1 名を招聘し、進捗報告及びマネジメントグループとの意見交換を実施した。今後も、効果的なマネジメントに向けた情報共有・意見交換の場として、プログラム会議等に併せて各プロジェクト代表者からの進捗報告会を実施する予定としている。

また、今年度も全プロジェクトの実施者を含む全体会議（合宿）の開催を計画中。

(2) その他のイベント等

今秋以降、プロジェクトの取り組みや進捗・成果を発信し、政策担当者を含めた関与者とざっくばらんに議論しつつ、プロジェクト運営へのフィードバックを図る場（サロン）を設けることを計画中。

また、基盤的研究・人材育成拠点のシンポジウム企画（本年 12 月頃実施予定）と連動した対外発信イベントの企画を検討中。

募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方

プログラム総括：森田 朗 学習院大学法学部 教授

平成 23 年度にスタートとした「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」は、現代社会における様々な問題の解決に貢献し得る科学技術イノベーションをもたらす政策の選択肢を、「客観的根拠 (エビデンス)」に基づき、科学的方法によって策定するための体系的知見を創出することを目的としています。

近年、わが国は少子高齢化、財政危機に加えて、東日本大震災・原発事故等の大きな課題に直面しています。これらに関する課題を適切に同定するとともに、課題解決に向けて取り組んでいくためには、科学技術の力を活用すること、イノベーションを起こすことが必要と考えられます。

しかし、これまでは先端的な科学技術の知見が存在しながらも、それを活用して社会的課題の解決に結びつけ、十分な効果を生み出してきたとはいえません。それらの知見を活かして、科学技術イノベーションの創出に結びつけるようなインセンティブが不足していましたし、そのインセンティブを顕在化させるような社会的な仕組み、すなわち制度の形成も充分とはいえませんでした。

たとえば、画期的な効果をもつ新薬の開発にしても、科学的な発明・発見を、実際に患者の治療に用いるためには、治験等の手続きを経て新薬として承認されることが必要ですが、それを促すには、開発をめざす企業に対して、大きな収益をもたらすというインセンティブがなければなりません。しかし、現状はドラッグラグを作り出している種々の制度的な制約のために、それが充分存在していないといわれています。こうした状況を打破して新薬の開発を促進するには、科学技術の知見の創出と、企業化への誘因との間にある「谷」を克服するとともに、その「谷」を超えることを可能にする社会的な仕組みの形成が必要です。

また、東日本大震災によって注目されるようになった災害時における携帯電話等の通信機器の利用においても、その更なる有意義な活用方法を開発し、それを実際に多数の人々が活用することによって、被害を最少化し暮らしの安心・安全に資すると考えられます。新たな通信技術とその活用方法の開発などの科学技術イノベーションが期待されることです。

こうした科学技術イノベーションを確実に実現するには、これまでのような経験と勘に頼った政策形成ではなく、しっかりとしたエビデンスに基づいた科学的手法による政策の形成が不可欠です。このプログラムでは、このような公共的価値の創造と社会システムの変革に科学技術研究の成果を結びつけるような仕組みを考案するという課題に取り組むものです。

初年度に採択されたプロジェクトの中には、こうした課題について、政策形成に資するべく社会との合意形成を促進する手法を開発するものや、多様な研究成果の繋がりを解明しエビデンスを提示するもの、特定技術に対する政府研究開発投資の社会経済的影響を把握しようとするものなど多様なものがあり、これらは、本プログラムを積極的に支えるモデルとなることが期待されます。

(参考) 平成 24 年度募集要項より抜粋

今回、平成 24 年度の公募を開始するにあたり、こうした初年度の経緯を踏まえた上で、プログラムとして、以下のような点を重視します。

第 1 に、研究の提案が、しっかりとした現状分析とそれを基礎に論理的に組み立てられた、具体的で科学的なものであることが望まれます。そして、その提案の成果は、現実の政策形成や社会へ実装され、先端的な科学技術の知見を公共的価値の創造と社会システムの変革に結びつけるような仕組みの創出を促すようなものであることが求められます。

第 2 に、提案されている研究が、将来的に科学技術イノベーション政策を担う人材の育成に結びついたものであることです。例えば、文部科学省が推進する「基盤的研究・人材育成拠点」での人材育成に資する、優れた実践事例を本プログラムの研究開発プロジェクトの成果として創出することが期待されます。

第 3 に、このプログラムで期待される研究では、学際的な多分野の知見を取り入れることが求められていることから、提案においては、人材育成のみならず、科学技術イノベーションを促進する幅広い主体のネットワークの形成に寄与するものであることが期待されています。

第 4 に、国際的な視点が重要です。国際的な視点から国内外の研究動向を把握し、その中に研究開発プロジェクトを位置づけ、国際的にも有意義なものとして推進できる研究開発が期待されます。

第 5 に、研究マネジメント体制も重視されます。一つの研究開発プロジェクトにおいて、研究開発プロジェクトのターゲットとなる目標の達成に向けて必要となる多様な分野の専門家が一体となって活動することが必要です。また、実務家や一般市民とも協働することが求められます。この点で、研究マネジメントの体制がしっかりと構築されている必要があります。

最後に、研究機関に限らず、多様なセクターからの応募を期待しています。若い方々を含む幅広い層・分野からの参画により、本プログラムに斬新な視点を盛り込んでいくことを期待します。これにより、平成 23 年度の採択プロジェクトとのシナジー効果を生み出すことも期待されています。

以上のような点を踏まえ、科学技術イノベーション政策の課題を的確に捉えた研究開発プロジェクトを公募します。取り組むことが求められている課題は決して容易なものではありませんが、公募型プロジェクトとプログラム・マネジメント側が協働し、新たな政策形成プロセスの構築に資するプラットフォームを作りたいと考えています。改めて、幅広い方々からの積極的な提案を歓迎します。

《選考にあたっての基準》

選考に際しては、以下のような観点を重視しながら、客観的な根拠に基づく政策形成プロセスの実現に対するインパクトや本プログラムの目標達成にむけた必要性、テーマ間のバランスを含め、総合的に検討した上で判断します。

現実の科学技術イノベーション政策形成に貢献しうる具体的な成果と新規なアプローチを期待します。

【必須要件】

(課題の把握)

- ① プロジェクトの実施が必要とされる背景にある社会的問題や科学技術イノベーション政策の形成における課題などを適切な根拠に基づいて的確に把握し、取り組むべき課題や対象を特定しているか。
- ② 類似の、または関連する内外の取組の動向を整理し、それらに対する新規性や意義を明らかにしているか。

(創出しようとする成果)

- ③ プロジェクトの実施期間中に創出しようとする成果が明確か。その成果が科学技術イノベーションの政策形成プロセスにもたらす効果が具体的にイメージされているか。
- ④ 成果を政策形成プロセスに実装・定着させるための担い手が明確にイメージされているか。
- ⑤ 成果の実装・定着の実現可能性（実装・定着までの工程、費用、関与者との調整、想定し得る障壁、類似の取り組みとの協働・競合など）について適切な検討がなされているか。

(実施計画)

- ⑥ 創出する成果を、政策形成プロセスに実装・定着させるための新規な研究開発アプローチが盛り込まれているか。
- ⑦ プロジェクトの目標の達成に向けて、マイルストーン、PDCA 等を考慮した現実的な計画が立案されているか。

(体制)

- ⑧ プロジェクトの実実施計画に対して適切な実施体制が整備されているか。
- ⑨ 研究代表者が計画を推進する上で十分な経験または熱意を持っており、責任をもって研究開発を遂行できるか。

(予算計画)

- ⑩ 提案に対して予算規模や予算配分が適切であるか。

【加点要素】

- ① 人文・社会科学及び自然科学を含む分野横断的な取り組みとなっているか。
- ② 科学技術イノベーション政策策定への寄与に加えて、創出される成果の一般化の可能性や、他の政策での活用の可能性、具体的な社会の問題の解決可能性等の発展性があるか。
- ③ コミュニティの拡大や人材育成を考慮した提案となっているか。

※ 研究開発費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうかも選考の要素となります。詳しくは「VI. 競争的資金制度への応募に際しての注意事項」をご参照ください。

※ グループリーダー（プロジェクトの実施の項目ごとに編成されたグループで中心的な役割を果たす参加者）とそのグループについては、選考にあたって総括とプログラムアドバイザーがその必要性等を十分に検討いたします。その結果、提案とその代表者は採択されても、プロジェクトの実施体制の見直しをお願いすることがあります。